

議案第10号 平成29年度久喜市介護保険特別会計予算に対する  
修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議  
規則第17条の規定により提出します。

平成29年3月17日提出

発議者 久喜市議会議員

杉	野	修
渡	辺	昌代
石	田	利春
平	間	益美

久喜市議会議長 柿沼繁男 様

(別紙)

平成29年度久喜市介護保険特別会計予算に対する修正案

議案第10号 平成29年度久喜市介護保険特別会計予算を次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入

単位:千円

款	項	原案の金額	修正案の金額
1 保険料		2,475,081	2,118,181
	1 介護保険料	2,475,081	2,118,181
7 繰入金		1,517,339	1,874,239
	1 一般会計繰入金	1,517,338	1,874,238
歳入合計		9,622,000	9,622,000

## 提案理由

市民所得が減少するもとの、住民の暮らしを守り、支援する措置を講じるものです。

高齢者の暮らしを守り、そして支援する措置を講じる修正です。

今、65歳以上の方は、毎年のように年金が減り続けています。第6期介護保険事業計画により、基準額は、6.3%もの値上げになりましたが、平成29年度予算では、保険給付費に占める第1号被保険者の負担割合は、1.6%増えています。

そのような中、久喜市の平成29年度介護保険予算の公費負担である調整交付金は、0.93%しか算出されていません。本来、国の調整交付金は5%であり、公費負担の50%は遵守すべきです。久喜市が受ける国の調整交付金5%に満たない4.07%分は、第1号被保険者に負担させるのではなく公費として補助すべきです。

以上の事から、第1号被保険者約4万3000人に保険料を一人当たり8300円、総額3億5690万円の引き下げを行う予算修正です。

尚、厚生労働省は、このような介護保険料に対する自治体の独自減免について「独自補填はできない」とする見解を自治体に通知していましたが、「法令上は禁止されていない(厚生労働省介護保険計画課)」と認めています。

## 平成 2 9 年度久喜市介護保険特別会計予算に対する修正案説明書

### 歳入

(単位:千円)

NO.	P	目	節名	原案	修正額	修正後の額	修正概要
1	404	1 第 1 号被保険者保険料	1 現年度分特別徴収保険料	2, 231, 243	▲356, 900	1, 874, 343	第 1 号被保険者 43000 人の保険料 1 人約 8300 円引き下げる。
2	412	1 介護給付費繰入金	1 現年度分	1, 098, 728	356, 900	1, 455, 628	一般会計の繰入金
合計				3, 329, 971	0	3, 329, 971	